

令和5年度 第2回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和5年12月12日（火）午後7時～午後8時30分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

浦出委員・江川委員・岡本委員・屋宮委員・尾柳委員・後藤委員・下影委員・高野委員・多田委員・谷委員・西委員・花田委員・菱池委員・藪上委員・山野委員・吉村委員

（都島区役所）

藤岡区長・土居副区長・吉村総務課長・三井政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長・細谷防災地域活性担当課長・高田窓口サービス課長・世古口保健福祉課長・清原こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・筒井生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区政会議の進め方について
- (2) 令和6年度事業の方向性について

5 会議次第

- (1) 開会（藤岡区長挨拶）
- (2) 議事

【吉村課長】

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これより令和5年度第2回区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の吉村です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡よりご挨拶させていただきます。よろしく願いします。

【藤岡区長】

皆様、こんばんは。都島区長、藤岡でございます。

本日は大変お忙しい中、区政会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政及び区政全般にわたりましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。議員の先生方におかれましては大変お忙しい中、オブザーバーとしてご参加いただきましてありがとうございます。

本日の区政会議は、新しく委員の皆様が就任されて最初の会議となっております。まずは、お引き受けい

ただきまして誠にありがとうございます。

区政会議は、区民の皆様から区政運営について広くご意見をいただく大切な場でございます。我々区役所の職員だけではなくて、皆様のご意見から、気づかない点、もっとこういうところを充実させたほうがいいかと思われるところなど、ご意見、アイデアをいただければと思っております。

本日は、区政会議の進め方についてご説明をさせていただいた後で、令和6年度事業の方向性についてご意見をいただきたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の広く闊達なご意見をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【吉村課長】

ここで、委員の皆様に会議の進行につきましてお願いがございます。

1つ目が、議事録等の作成のため事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。2つ目です。本日の会議はインターネット配信を行っておりますので、よろしくお願いいたします。以上2点、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち16名の方がご出席されておりますので、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

なお、石川委員及び高橋委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。右肩に資料1と振っておりますA4縦の「区政会議の進め方について」、次に、右肩に資料2と振っておりますA4縦の「令和6年度事業案について」、次に、右肩に参考資料1と振っておりますA4縦の「令和5年度予算事業一覧」、また、本日活用の資料ではございませんが、A4縦の「みやこじまレポート2022」、A4縦の「数字で見る都島」、この2つの資料につきましては、主に令和4年度の都島区の状況を示した資料となっておりますので、ご参考までに配付させていただいております。以上が本日の資料になります。そろっておりますでしょうか。もしもお持ちでない方は、お配りいたしますので挙手をお願いいたします。大丈夫ですか。ありがとうございます。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より大西議員でございます。

【大西議員】

よろしくお願い致します。

【吉村課長】

同じく、荒木議員でございます。

【荒木議員】

荒木でございます。よろしくお願い致します。

【吉村課長】

なお、大阪市会、岡田議員及び大阪府議会、魚森議員におかれましては、ご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは、本日は委員の皆様の初顔合わせになりますので、お手数ではございますが、皆様より一言ずつ自

己紹介を頂戴できましたらと存じます。

では、後藤委員様から、すみませんが、よろしく、順にお願いいたします。

【後藤委員】

桜宮地域のほうから来ております後藤と申します。よろしくお願いいたします。

【西委員】

中野地域から来ました西です。よろしく申し上げます。

【多田委員】

東都島地域から来ました多田と申します。よろしく申し上げます。

【山野委員】

西都島地域から参りました山野と申します。よろしくお願いいたします。

【吉村委員】

内代から来ました吉村です。よろしくお願いいたします。

【浦出委員】

高倉地域から参りました浦出です。よろしくお願いいたします。

【尾柳委員】

友渚地域から参りました尾柳です。よろしく申し上げます。

【谷委員】

淀川地域から参りました谷です。よろしくお願いいたします。

【藪上委員】

すみません、大東地域から来ました藪上と申します。よろしく申し上げます。

【江川委員】

公募で決まった江川と申します。日頃は、京橋と都島で子ども食堂とかいろんな活動をしています。よろしく申し上げます。

【花田委員】

公募委員の花田と申します。3月末で大阪市を退職いたしまして、地域の何か少しでもお役に立てるようなことができないかなと思って応募いたしました。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

【下影委員】

公募委員の内代町から来ました下影と申します。会社員をしています。よろしく申し上げます。

【屋宮委員】

御幸町から来ました屋宮と申します。よろしくお願いいたします。

【岡本委員】

新京橋商店街から来ました岡本といいます。真実の口の商店街です。どうかよろしくお願いいたします。

【菱池委員】

友渚地域福祉コーディネーターをしています菱池と申します。よろしく申し上げます。

【高野委員】

学識経験者・その他の、その他のほうの高野と申します。家は友渕町在住です。よろしく申し上げます。

【吉村課長】

ありがとうございました。

ここで、区政会議に関する条例第7条に基づきまして、議長、副議長を互選により選出することとなっております。

まず、議長でございますが、どなたか立候補またはご推薦はありますでしょうか。よろしく願いいたします。

谷委員、どうぞ。

【谷委員】

前回は高野委員が議長をされていたので、そのまま引き続き議長をしていただけたら、一番の適任者じゃないかなと思っていますので推薦させていただきました。

【吉村課長】

ありがとうございます。

ただいま谷委員から議長のご推薦がございました。ご推薦いただいたとおり、高野委員に議長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

【吉村課長】

ありがとうございます。

それでは、高野委員、よろしく願いいたします。

続きまして、副議長でございます。どなたか立候補またはご推薦はありますでしょうか。

高野委員、どうぞ。

【高野委員】

まず、谷委員、ご推薦いただきましてありがとうございます。ご推薦がございましたので、慎んで2期目の議長を引き受けさせていただきます。

続いて、副議長の推薦ですが、今推薦いただいた谷委員を推薦したいと思います。

今回、この区政会議の委員の方々18人なんですが、2年、2期される方が江川委員含めて3人だけということで、15人の方が大きく入れ替わられました。そういった中で、その中からということだったんですが、まず江川委員は、部会の議長を前回、2期務めておられまして、今回も何かの役職に就かれているというのが予想されますので、また、協議会のほうから副議長をぜひ務めていただきたいということと、そして女性であるということと、前回、男性、男性という2人男性でしたので、バランスの面からも谷委員が適任ではないかと思ひまして、谷委員を推薦させていただきます。

【吉村課長】

ありがとうございました。

ただいま高野委員から副議長のご推薦がございました。ご推薦いただいたとおり、谷委員に副議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

【吉村課長】

ありがとうございます。谷委員、よろしくお願いいたします。

それでは、高野委員は議長席に、谷委員は副議長席にご移動をお願いいたします。

ではここで、議長、副議長に対しまして進行等の説明を行いますので、5分間の休憩を挟みたいと思います。あちらの会議室の時計で7時15分から会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

【吉村課長】

お待たせいたしました。時間になりましたので、会議を再開いたします。

それでは、これより高野議長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

それでは、今、議事進行を賜りました高野と申します。2期目となります。前回、2年間議長を務めさせていただきました。

前回、初めてで議長を務めたというのは、私の仕事に関係していると思われまして、皆さんの委員のところに何をしているかと書いてあって、私だけフリーアナウンサーと書いてあるんですね。フリーアナウンサーというと、僕だったら多分うさんくさいというふうになってしまうので、最初からそういうものではありませんで、一応最初は岡山放送という、ここで言うところの関西テレビの系列の放送局で会社員をしておりまして、大阪出身なのでこちらに帰ってきて、都島生まれではありませんけれども、子どもが小さいときに都島区に引っ越してまいりまして、子どもはずっと都島区で育って、今大学生をしています。

ずっと友渕に住んでいまして、地域のお祭りの、東都島協議会の方もいらっしゃいますけれども、ひがみやまつりというお祭りを、ちょっとコロナで中断もあったんですけども、次回行われますと10回目になるお祭りの司会を途中から縁あってさせていただいて、そのところで区役所の方からも知己を得て、そういうことをやってくれないかという打診を2年前にいただいて、それで議長をやっている次第でありまして、私も都島区民ですので、ふだんは放送に出たり、テレビに出たり、ラジオをやったりしていますけれども、区民として何かお役に立てることはということで2期目の残り2年間もさせていただくことになりました。

議長といいましても、皆さんが円滑にしゃべったりできる、もう基本的に区役所の方が議事を考えられて、こういった意見をご提案いただいたらというふうなご提案を聞く役なんですけれども、議事が少し進まなかったりとか、あるいは皆さんの力が必要だったりというときに、ちょっとだけ補足して自分のスキルを生かすことができるとかということを考えているんですけども、何分地域の活動を皆さんほどやっていませんのであまり偉そうなことが言えないので、ちゃんとうまくできないことも多々あるんですけども、そこは皆さんの力を得て、また議事を残り2年間務めていきたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次は、副議長に就任された谷さんにご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

【谷副議長】

淀川地域の谷です。2期目ということで、副議長に推薦いただきましてありがとうございます。都島区では、都島区振興町会の女性部長をさせていただいています。何分ちょっと力が足りないと思いますが、何とか高野

議長をお助けできるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入っていきたいと思います。

まず議題1、区政会議の進め方についてです。

では、事務局から説明をお願いします。

【三井課長】

事務局の政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

それでは、私のほうから、資料1、区政会議の進め方についてご説明いたします。既にご存じの内容も多いかと存じますけれども、確認のためも含めご説明させていただきます。

まず、区政会議とはのところですが、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みの一つで、区の行政をその計画段階から、区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みでございます。また、区民の方々から区の行政の運営実績や成果について評価をいただきます。

次に、会議の流れにつきまして、区役所がお示しするこれから取り組む事業や予算案についてご意見をいただいたり、取り組んでいる事業について評価をいただきます。また、委員の皆様からご提案をいただき、一緒にまちづくりを考えてまいります。

そのようなご意見や評価、ご提案に基づきまして、右側、区役所の対応として書いておりますように、お伺いしたご意見を総合的に考慮し、事業や予算を検討いたします。また、事業や予算につきましては、最終的には市会で決定されるものですが、市会の決定を経る必要のない事業の改善など、可能なことについては随時反映してまいります。

また、区政会議の開催予定といたしましては、全体会議を年3回、6月頃に第1回、主に前年度の区政運営の評価について、10月頃に第2回、次年度の事業の方向性についてなど、3月頃に第3回としまして次年度の事業・予算についてを主な議題として提出する予定でございます。なお、今年度の第2回につきましては、区政会議委員の皆様のご改選によりまして、通常10月頃のところを12月、本日の開催となっております。

また、区政会議全体会議の下に部会を設置して、テーマを絞って集中的に意見交換することとしておりまして、必要に応じて開催いたします。部会の開催後は、全体会議でその内容を報告いたします。

裏面に、部会について少し具体、記載しておりますけれども、前の期と同じく教育・子育て部会、また、まちづくり・魅力部会を設置することとしております。教育・子育て部会は、未就学児の子育て支援策などを含めた教育・子育て支援関連事業につきまして議論をしていただく場としておりまして、また、まちづくり・魅力部会は、まちづくり、地域活性、区の魅力創出・発信など、区民の方々と一緒になって取り組む事業についてご議論いただくことを考えてございます。

区政会議の進め方についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

ただいま事務局の三井政策企画担当課長から説明がありました。今、事務局から説明がありました内容につ

いて、何かご質問、ご意見等がありましたら、今ここでお願いします。挙手にてお願いいたします。

花田委員、お願いします。

【花田委員】

すみません、今お聞きいたしました全体会議は年間3回ということで分かりましたけれども、部会は必要に応じてということになっておられますが、今回、今年度中の部会の開催予定とか回数とか時期とかがお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

【高野議長】

それでは、担当課の肩書とお名前を言ってから発言を区役所のほうからお願いします。

【三井課長】

政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

部会につきましては、現時点で何回というふうに決定しているわけではございませんけれども、これまでおおむね同じ期で2回ぐらい開催してまいりました。また、最初の部会につきましては、こちらの区役所のほうから参考資料を出させていただいた上で、各部会のメンバーの方でその2年間でご議論いただく内容というのを協議させていただくこととしております。ですので、また部会につきましては、その日程の調整などを区役所のほうから改めてご提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【高野議長】

以上のご説明でよろしかったでしょうか。

はい、補足で、マイクを回します。

【花田委員】

何回もすみません。最初の部会のご提案があるということなんですけれども、現時点で、今年度中とか、何月ぐらいとかというご想定があれば教えていただきたいと思います。

【三井課長】

続きまして政策企画担当課長、三井でございます。

今現在、何月ぐらいというのは具体、想定は、今設定はしておりませんで、先ほどの区政会議の進め方につきまして、第3回が3月頃としておりますので、その前に部会を開くとなりますと1月末から2月頃になろうかと思っております。それにつきましても調整させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【高野議長】

ほかにございませんでしょうか。

では、吉村委員、お願いします。

【吉村委員】

ここの1、教育・子育て部会とありますよね。前回もこの具体的な中身がよく分からないと言ったんですけども、これを集中的に恐らく全体でやることは無理やろうと思うんですけれども、やり出すのは何月ぐらい、3月のことですか。

【三井課長】

政策企画担当課長、三井でございます。

部会を設定するとしましたら、全体会議の時期を避けて、その間にやることが多うございますので、その教育・子育て部会で開いて何を検討するかとかご議論いただく場合も、例えば次の3月の全体会議の前でありましたら、その1月末から2月頃になりますし、また、その次ということになりましたら、年度替わりもありますので、例えば第1回と第2回の6月から10月の間とか、そういった間、間の時期に部会のほうは設定していくことになるかと思えます。

【吉村委員】

でしたら、これ、これからの議事ずっと流れていくのを見て判断していったほうが分かりやすいということですね。今、ここではもう決められないということやから。

【三井課長】

部会のテーマを何にするかということですかね。

【吉村委員】

テーマとか、こういったいろいろディスカッションするのは、まず最初の今日の第2回目、これをもっとどんどんどんどん進めてもろうて、我々が理解できるぐらいのときからじゃないとやっぱりちょっと無理ですね。難しい。

【三井課長】

そうですね、内容にもよるのかなと思いますので、例えば何もなしでいきなりご意見くださいと申し上げても、多分何の材料もないところでアイデアとかご意見というのはいただけないかなと思いますので、何かそのテーマについて、また前回でしたら、例えば教育・子育て部会のほうでは、子どもたちの居場所づくりということをテーマでご議論、ご意見いただいておりますけれども、その、区役所のほうから区の現状とか一定情報はお示した上で、それについてご議論いただいたりはしましたので、何かいただく場合には、その基となるような情報は区役所のほうから提示させていただきたいと思えます。

【吉村委員】

はい、もう大体じっくり構えてまいります。

【三井課長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【高野議長】

じゃ、マイクをまたお渡しします。藪上委員ですね、お願いします。

【藪上委員】

すみません、趣旨が少し違う質問になってしまうかもしれませんが、多分前回勉強会を開催させていただいたときに、教育・子育て部会とまちづくり・魅力部会ですかね、これ、どっちの部会員になりますかという多分アンケートみたいなのを取っていただいたと思うんですけども、実際にこの割り振りですかね、どの委員がどの部会の担当になるのかというのはいつ頃お知らせになるという認識でよろしかったでしょうか。

【三井課長】

政策企画担当課長、三井でございます。

それぞれご希望を出していただいております、両方の部会を希望される方もいらっしゃるんですけども、基本的には出していただきましたその部会にご希望どおりご参加いただければと思ってございます。正式にはといいますか、その次の部会を設置、開催する調整の際に正式にはお知らせ、通知させていただこうかなというふうには思っていたんですけども、今ご質問もいただきましたので、ご希望どおりそれぞれの部会でご参加いただけるということをちょっとご説明させていただきたいと思っております。

ちなみに、教育・子育て部会のほうは18名中9名のご希望がございまして、まちづくり・魅力部会のほうは15名のご希望がございました。前回の部会ですと9名、10名ということで、それぞれ全体18名の委員の中の半数ぐらいだったんですけども、まちづくり・魅力部会は18名中15名ということで、これはもう皆さん集まっていますと本会議とほぼほぼ変わらないような人数になりますので、それをどうすべきかというのは区役所事務局内でちょっと検討していたところなんですけれども、せっかくこちらのそれぞれのテーマについて議論に参加したいということでご希望いただいておりますので、もう人数はまちづくりのほうは多いんですけども、ご希望どおり参加していただければと思ってございます。よろしく願いいたします。

【薮上委員】

ありがとうございます。一応部会の委員については、希望どおりで通ったということは理解をいたしました。

ちょっともう一点質問なんですけれども、この部会をやるに当たって、事前にどういう内容でやりますよというようなお知らせとか資料というのは、事前には共有はしていただけるというような認識でよろしかったでしょうか。

【三井課長】

そうですね、はい。部会につきましても、今回の会議と同じように事前に資料のほうは共有させていただいてお考えいただければと思います。ただ、現時点で区役所のほうでも、その部会でどのような内容をご議論いただきたいか、ご意見いただきたいかというのがまだ定まっておりませんので、それは区役所のほうでも内部で検討いたしまして、また議論いただきたい内容について、会議の前に資料のほうは送付させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【薮上委員】

ありがとうございます。私からは以上です。

【高野議長】

ほかにごありますか。

ないようでしたら、議事を進めていきたいと思っております。また、この案件については、また後で質問したいことが出てきた、疑問が出てきたということでしたら、時間のほうはまだ今日ここまでで余裕がありますので、議題2の後に、議題1の案件になりますと言っていたいただいてまたご質問いただいてもいいかと思っております。

それでは、議題2に移ります。

議題2、令和6年度事業の方向性についてです。こちら事務局からご説明をお願いします。

【三井課長】

度々失礼いたします。事務局の政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

では、私のほうから、資料2、令和6年度事業案についてご説明させていただきます。

まず、この資料は、令和6年度事業案の概要と区政推進の3つの柱、それぞれ主な内容について記載しております。

まず1ページ目、令和6年度事業の基本的な考え方ですが、引き続き「幸せになれるまち、都島区」を目標として、下のほうに記載しております安全・安心のまちづくり、人と人がつながり、助け合うまちづくり、明日に誇れるまちづくりを3つの柱とし、それを支える形で、窓口サービスの向上など、区役所力の強化を図ってまいりたいと考えてございます。このページで区の事業案のまとめとして記載しておりますけれども、次の2ページ目以降に区政推進の柱ごとに詳しく記載しておりますので、そちらでご説明させていただきます。

では、2ページをご覧ください。

安全・安心のまちづくりですけれども、防災、防犯、美しいまちについて記載しております。

現状・課題の項で示しておりますとおり、防災につきましては、災害時の備えが十分でないこと、防犯につきましては、防犯に係る啓発の強化、美しいまちにつきましては、さらなる取組の強化が必要だと認識しております。

その対策といたしまして、右側、事業の方向性で、防災・防犯意識を高めるための啓発や効果的な情報発信に取り組むこととしておりまして、具体的な取組案としましては、防災では、特に支援が必要な高齢者や子育て層への啓発や地域防災活動への支援、個別避難計画の作成を、防犯では、青色防犯パトロール車、通称「青パト」と呼んでおりますけれども、それによります巡回や警察、地域の方々と連携した防犯啓発、様々な媒体での防犯情報の発信などに取り組むこととしております。また、美しいまちでは、環境美化活動に加え、客引きの適正化など安心・安全のまちづくりを進めることとしております。ページの下には、具体的な取組について写真と共に例示しておりますのでご参照ください。

次に3ページ、人と人がつながり、助け合うまちづくりです。

この項目には、地域コミュニティの推進や生き生きと健康に暮らせる福祉のまちづくりなど、幅広い内容が含まれますが、中でも近年、子育て支援についての必要性が高まっておりますことから、その内容を掲載しております。

まず、現状と課題ですが、現状として、健診、訪問、イベントなどを通じて育児相談の機会を増やしたり、発達障害などにより支援が必要な児童生徒やその保護者への支援を行うため、臨床心理士の増員など相談体制の充実を図っております。

右側、事業の方向性ですが、引き続き子育ての相談対応や情報提供などにより育児不安の軽減を図ること、臨床心理士等の配置や研修等により、発達障害や不登校等への対応を支援することとしております。具体的には、取組案に記載しておりますように、身近に相談できる場所として子育て支援室や子育て支援施設の情報を発信することや、臨床心理士等による福祉相談、支援関係者・保護者を対象にした発達障害に関する研修等を実施し、発達障害や不登校などの課題を抱える児童生徒やその家族への支援を行うこととしております。下の写真は、子ども・子育てプラザで開催している子育てイベントでの様子ですけれども、相談支援員が赴き、相談しやすい環境づくりに努めております。

次の4ページ目、明日に誇れるまちづくりですが、魅力あるまちづくりと未来の都島を担う人材育成を掲げております。

魅力あるまちづくりにつきましては、歴史文化や水辺などの区内の魅力を十分に活用できていないこと、また、新たな魅力の発掘や情報発信の不足を課題としております。参考に桜ノ宮ビーチの認知度を掲載しておりますけれども、「行ったことがある」が36%、「あることは知っている」が46%と比較的認知度が高いものの、「よく利用する」は1%と利用状況は高くありません。

下に事業の方向性などを記載しておりますが、水辺などの区内の魅力スポットでのイベントなどを通じ、魅力の創出・発信を行うこととしており、取組案といたしましては、区役所だけでなく区民の皆様にも区の魅力の再発見や発信をしていただき、区の魅力向上を図るとともにまちへの愛着を醸成していくこととしております。下の写真は、本年10月に開催いたしましたビーチフェスティバルでの様子で、区が担当いたしました砂遊びには、定員100名のところ約300名の申込みがありました。このような取組を通じて利用促進を図っていきたいと考えております。

右側、未来の都島を担う人材育成ですが、平成28年度の調査結果にありますように、小中学校へのアンケートで、「いやなことや悩んでいることがあるとき、だれにも相談できない」、「ふだんの放課後、ひとりである」という割合が市平均より高く、子どもたちへの支援が必要な状況がうかがえます。

そこで、事業の方向性に記載しておりますように、学校や地域団体等とも連携して学習支援を行う子どもの居場所づくりを推進することとしており、下の写真にありますように、各小学校区に一つずつ学習支援や悩み相談を行う居場所を設置しているところでございます。なお、子どもの生活に関する実態調査につきましては、今年度に直近で調査が実施されておりますので、その結果を踏まえ、今後の施策検討に生かしていきたいと考えてございます。

次の5ページ目、区役所力の強化につきましては、区民の声が区政に反映される仕組みづくりにつきまして、現状と課題として、区役所のホームページは目的のページがどこにあるか分かりづらいというご意見があること、ホームページ、SNSなど、媒体の特徴を十分に生かした発信を行う必要があること、広報誌につきましては、区民にとって必要な情報を分かりやすく、また、区ホームページやSNSと連動させてより効率的な情報発信を行う必要があると認識しております。

その対応策として、事業の方向性に記載のとおり、区の情報が入手しやすいような情報発信をする必要があると認識しております。具体的には、取組案に記載のとおり、区役所のホームページを誰もが見やすく情報を入手しやすいよう改善すること、広報誌は、暮らしの基本情報を充実させつつ、タイムリーな情報にアクセスできるよう二次元コードで区ホームページに連携するなど、広報誌とホームページを連携させた情報発信を行うこと、また、大阪市LINEが本年10月から機能拡充されたことに伴いまして、都島区においても大阪市LINEのセグメント配信により発信を充実させることとしております。

下に、広報コンテンツイメージを掲載しておりますけれども、情報更新が随時可能で掲載量の制限もないホームページを区役所から全ての情報窓口としてアクセスしやすく分かりやすい情報源となるよう改善するとともに、広報誌に掲載した内容につきましても、ホームページでその詳細や更新内容を確認できるようにしてまいります。また、SNSの中では、区LINEから市のLINEに移行し、セグメント配信によりさらに幅広い情報を取っていただけるようになったことから、ほかのSNS媒体よりも重点的に発信強化していきたいと考えております。

このように、令和6年度につきましても様々な課題解決を図り、引き続き取組を進めていくこととしておりま

す。なお、参考資料1として令和5年度の予算事業一覧を掲載しておりますけれども、こちらのほうは参考としてご覧いただきますれば幸いです。そっちの説明のほうは割愛させていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

三井課長、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました令和6年度事業の方向性について等、何か質問やご意見等がありましたらこちらでお願いします。挙手にてお願いします。

ちょっと考えておいていただいて、活発な議論をお願いしたいと思うんですけれども、ざっくりとしたご説明でしたので、具体的な質問等や、またアイデアというのがないかと思えます。今回の場合は初回ということなので、事業についていろいろとご提案があって、こういう方向でやっていくという今ご説明があったんですけれども、実際の部会や、それからそれを受けた総会、こういう会については、もう少し具体的な案で皆さんのご意見を求めたいという会が多かったということのをこれまで2年間で感じています。

例えば、まちづくりでありましたら、私がすごく印象に残っているのは、この区役所の少し北に行ったところにぽっぽてらすという広場がありまして、これは区の権限で運営している広場でして、こちらに関しては、普通、公園とかそういったものは大阪市の事業で、予算とか権限がないんですけれども、区の広場ですので、これについてはいろんな活用法を区でできるというご提案があって、これまで、造りましたけれども、活用を広くしていきたいので、どういった活用方法がいいか広く意見を募りたいということで結構たくさん出たのを覚えています。2回やったのではないかと思うんですけれども、実際に大きなイベント等というのはまだこれからご検討中というお返事だったと思うんですけれども、たくさんの方が来ているのをよく見かけますし、人工芝になっているので寝転んだりしてもいいので、前の保育園のお子さんが遊んでいたり、もう少し中学生とかの子たちがちょっと帰りに自転車を止めて話をしているとか、何か防災の機能がついたベンチなどもして、この辺はユーチューブで都島区住みます芸人のボロボロバイセコーがユーチューブ発信をしてくれたりとかということで、ここを活用しようというのは区役所として強く思っておられるんだなということは思いました。

ただ、具体的にはそういうのが一番あったなと思うんですけれども、そのほかには、例えば事業についてのぐら進捗しているかということで、防災の備えをしているという区民のパーセンテージというのが上がっている、下がっている、あと、美化について進んでいる、進んでいないという意見を皆さんに提示して、どうしたらいいと思うとか、あと、地域ごとにこの地域をどうしたらいいかということで、例えば淀川地域でしたら、毛馬の閘門のところから何かシャトルで人力車みたいなものを運用したりとかいいんじゃないとか、ユニークな意見もたくさんあったりしたので、具体的なご提案が部会等、またそれを受けた会でもあるので、今回よりはご意見が活発に出やすいんじゃないかなというふうに思っています。

なので、今回の意見、ちょっとざっくりしているんですけれども、今言ったようなことも踏まえて勉強会で……、はい、じゃ、せっかくなのですぐに発言していただきまして、江川委員、お願いします。

【江川委員】

今回、予算が多く増えているんですけれども、その中で80周年記念動画作成ってあるんですけど、80周年記念の祭典はしないんですか。

【三井課長】

すみません、80周年の何とおっしゃいましたかね。もう一回言っていただいてもいいですか。80周年の……。

【江川委員】

動画作成という予算が増えているんですけども、これに関して何か祭典みたいな、何かイベントはしないんですか。それをぼっぽてらすでやるとか、そういうのは考えていたりしないのかなと思って、ちょっとお聞きしました。

【三井課長】

ありがとうございます。政策企画担当課長、三井でございます。

そうですね、動画を作成して、それをアップしてということで予算取りのほうはしておりましたので、それに関連するイベントというのはちょっと今考えてなかったんですけども、ちょっとご意見としてお伺いさせていただければと思います。ありがとうございます。

【高野議長】

ご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いします。

はい、では、複数回でも構いません。

【花田委員】

何回も申し訳ありません。2つ質問がございまして、一つは、令和6年度事業の中で都島区ならではの、他の区ではやっていないとか、やっているけれども少数であるというような、都島区ならではの取組みたいなところがあれば教えていただきたいというのが1つ目です。もう一つは、令和5年度、今年度にはやってないんですけども、令和6年度に向けてより強化したいとか、新たに取組みたいと思っていられるような、今ちょうど予算の策定期期ですのでなかなか言いにくいところもあるかと思いますが、そういうようなものがあれば、言える範囲で教えていただきたいと思います。

【三井課長】

政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

まず、都島区ならではのところをご意見いただきまして、特に、資料でいいますと4ページ目のところ、ほかのところでもまちの魅力発信というのはされているんですけども、都島区の大川沿いの辺り、JR桜ノ宮駅から少し南に下ったような位置ですけれども、人工のビーチがございます。これは、区民の方に聞きましても、少し離れた場所に住んでいらっしゃる方についてはそのビーチの存在もご存じない方も結構いらっしゃるんですけども、そちらのビーチを活用したイベントについては都島区ならではのだと思っております。ただ、写真を掲載しておりますけれども、そのビーチフェスティバルというのは、大阪府のこちらを開発した部署と魅力発信の部署などとも一緒に連携してやっております、ビーチテニスとか、そういったビーチヨガとかいろんな事業者の方も、官民連携で多数民間の方にも参加していただいております。

また、その隣の小学生サポート事業につきましては、これもほかの区でも少しやられているようなところがございますけれども、局の予算のほうを頂いて区内の全9地域で開設しているものでして、この2つにつきましては、ほかの区、全区であるわけではなくて、比較的都島区が特徴的に実施している内容というふうに思っております。

令和6年度、より強化していく点につきましては、魅力あるまちづくりのところ、そちらのほうで、今ビーチのほう、あと区への愛着を感じる割合というのも比較的高いんですけれども、より一層区の魅力が、それも区役所からの発信だけでなく、区民の方々に魅力を感じて区民の方々に発信していただくような、そういった仕掛けをやっていきたいと思っております、そちら、取組欄のところに区民と共にというふうにさらっと書いておりますけれども、そういった発信者をたくさん増やしていったりより拡大していければなと思っております。そこを強化、さらにしていきたいと思っております。

また、5ページの区役所力の強化のところ、ホームページにつきましても、ホームページのアクセスいただいたそのページがさらに分かりやすくなるように、また、広報誌からホームページへのリンクについてもより一層改善していきたいと思っております、そういったところが今年度よりもさらに令和6年度は特に強化していきたいと思っております。

以上でございます。

【高野議長】

ほかにございませんでしょうか。

下影委員、お願いします。

【下影委員】

すみません、2つお伺いしたいと思っております。1つ目は、2ページのところで防犯の分ですけれども、犯罪発生率が増加しているというふうに書かれていまして、多分統計上見ていると、多分自転車を盗まれるような増加とか、そういう犯罪とかが多く増えているというふうな印象を持ったんですけれども、その認識でもし合っているなら、今の防犯対策としてパトロールとかいろいろやっていただいているのは非常にいいことだとは思いますが、そっちの方向性の取組みたいなものというのができるのかどうかというのが1点。

もう一つ目は、3ページ目の子育てのまちづくりに関してなんですけれども、グラフの臨床心理士による福祉相談が増えて、かつ人数を増加して増やしていただいているというか、相談職員が増えているという、ニーズもそれなりにあるんだというふうに認識はしているんですけれども、ここ3年何かどんどん頭打ちになっているような印象を持っていて、それだったらむしろキャパが足りていないというか、相談員がむしろいっぱいになっていないのかなというふうなグラフ上の印象を持ったんですけれども、そういう意味では、そこに対してのケアなり、対策みたいなことを取られることはあるんでしょうかという、その2点についてお聞かせください。

【細谷課長】

すみません、防災地域活性担当課長、細谷です。

自転車盗についてちょっとお答えさせていただきます。自転車盗、車上狙い、部品狙い、特殊詐欺ということで、都島管内の大阪重点犯罪認知件数ということで把握されております。平成元年、合計141件あったんですけれども、4年度現在では63件と減ってはいるんですけれども、なくなっておりません。これ、認知件数ですので、あったという認知だけなんですけれども、そういうようなことも含めて区役所のほうでは一応啓発ということで、自転車盗については、チェーンロックありますよね、あんなのを配布したり、機会があるごとにさせていただきます。

そのほか、この皆さんにお配りさせていただいています「みやこじまレポート」の中にもそういう資料も載せさせていただいております。犯罪の関係も全部載せさせていただいております。おっしゃるとおり犯罪も減っておりませんので、我々青パトも含め、警察とも連携して、地域とも連携してなくしていきたいと考えております。33ページと34ページを見てください。

【下影委員】

ありがとうございます。もう一つ、子育てのほうのお願いします。

【清原課長】

こども教育担当課長の清原です。

ご質問を受けました臨床心理士による福祉相談なんですけれども、正直相談とかカウンセリングみたいなものについては、突っ込んでいけば、量的には厚みは幾らでも増えていくというのが正直なところなんです。そこは、例えば心理士さん、相談員さんのほうで間隔をうまく調整したりして、天井いっぱい今対応いただいているというのが正直なところかなと思います。予算があれば、もちろん需要は幾らでもありますので、それは増やせないことはないんですけれども、ご存じのとおり予算には限りがありますので、今のところこの体制でできる精いっぱいのことをやらさせていただいているということです。

以上です。

【下影委員】

ありがとうございます。実際、私も今の臨床心理士さんの話を実際に聞いたことがあるんです。確かに話を聞いていると、的確に専門家の意見が聞ける、子どもが実際どういう状態にあるのかということもつぶさに見ただけという機会を得られるのは非常にいいことだと思っているので、引き続き続けていっていただければと思います。

以上です。

【高野議長】

はい、蕪上委員です。お願いします。

【蕪上委員】

すみません、ちょっと2点質問がございます。下影議員のご質問の項目とちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、まず1点目、美しいまちというところ、すみません、ページでいいますと2ページの現状・課題の美しいまちというところで、ちょっとこちらも質問がかぶってしまいますが、放置自転車の件になります。

私もよく自転車で移動することが多いんですが、やはり駐輪場の数が非常に少ないなという、都島区はちょっと印象がありまして、特に京橋の駅なんかはいつも自転車がやはり止めるところがなくて、どこに止めたらいいのかが分からない。あとは都島の駅も何かそれほどないなというような印象がありまして、少しでも有料の自転車の駐輪場が増えると、皆さん、こういった放置自転車というところも少なくなるのかなというふうには思っているのですが、その取組など、ちょっと取組案のところに記載がありませんでしたので、そういったところをどのようにお考えになられているのか、ちょっと見解を教えてくださいというところが1点目でございます。

2点目が、すみません、次の4ページのところになります。未来の都島を担う人材育成ということで、子ども

を支える人や場が不足しているというところで、やはりこのアンケートの内容を見ていると、都島区というのは基本的に市の平均をやはり超えている、市の平均以上に悩みを抱えていたりとか、あと、放課後1人であるというような環境が多いのかなというふうな印象がございます。

私も小学生の子どもを持つ親でございますので、日頃から見ていると、遊ぶ環境が少しやはり少ないなというような、子どもたちが安心して気兼ねなく遊べる環境が少ないな、例えば公園にしてもいろんな遊びが制限されたりとか、あと、やはりいろんな周りの市民様からの苦情というのもあるとは思いますが、ちょっといろんな遊びが制限されているなということで、区でこういった場所を提供したいとか、そういったところをお考えになられているようであれば、ちょっとその見解も教えていただければなというふうに思っております。都島区って大阪市の中でも非常に縦に長い区だなというふうに思っておりますので、各地域も非常に距離が離れているというような印象もあると思いますので、そのあたりをちょっと教えていただければなというふうに思っております。

【細谷課長】

放置自転車について、防災地域活性担当、細谷です。

放置自転車、皆さんご存じのとおり、大昔と比べると大分減っているとはいえ、やはりまだまだたくさんあるかなと思います。特にご指摘の京橋駅なんかでいうと、昔からいうと上新庄、京橋、天下茶屋というこの3つの地域はもう全国的にも放置自転車の多い駅やと、ターミナルやということで、全国的にも悪い意味での有名な地域やったんですけれども、その頃と比べると今、大分減ってきているというような状況もあります。ただ、やはりまだまだご指摘のとおり、京橋の駅なり、地下鉄の都島の駅なり、まだまだたくさんあります。

それで、建設局のほうで撤去をしてくれて、建設局と連携して、地域とも連携して啓発を行っているというのが今の現状でありまして、駐輪場についても、駅前の一番1等地というのはなかなかやっぱり土地を確保するのも難しいので、ちょっと離れたところになるんですけれども、できるところは建設局と協議をして、区CM事業ということで駐輪場の設置なんかも進めていっています。近々でいうと、今、地下鉄都島駅なんかでもできる場所はないかということで建設局と場所を探しているところです。京橋についても、岡本会長の商店街の真ん中辺りに淀川連絡線跡地のところに、ちょっと遠いんですけれども、自転車置き場なんかあったりします。

そんなところ、なかなか入れてもらえないんですけれども、もちろん遠いというのものもあるんですけれども、建設局のほうでは300メートルは歩いてねというようなことを皆さんにお声がけをさせていただいているんですけれども、やっぱり近いところ、近いところに自転車が多いというのはやはりご指摘のとおりでして、我々もなるべく近いところでないかということで建設局とも話をして設置のほうを進めていきたいんですけれども、もちろん、何度も言いますが、なかなか1等地となるとそのスペースを確保するのが難しいですし、路線型、道路に駐輪場を置くにしても、歩道の幅がどうやとか、その道路のところのお店の方がどう思うとか、なかなかうまくスムーズに設置も進まないんですけれども、我々は我々なりにその辺のところを頑張っていきたいとは考えております。

以上です。

【薮上委員】

すみません。ありがとうございます。

多分大阪市では、大阪市長の横山市長がタイムリーに自転車を撤去する、特にミナミのエリアで自転車をタイムリーに撤去していきますというような多分お話というのがあったと思うんですね。多分今はこれ、ミナミのエリアだけだと思うんですけども、今後、多分それが大阪市中にいうところになったときに、特に、京橋ばかりちょっと例えて言ってすみません。私はそんな京橋から距離は遠いんですけども、特に京橋というエリアとかになりますと、京橋駅で買物される方もいらっしゃる、京橋の商店街で買物される方もいらっしゃる。今お話がありました、例えばちょっと駅から歩いたところに駐輪場を造る、多分恐らくそこに行ってもニーズというのは非常にあると思うんですけども、今、やっぱり放置自転車がなかなか減っているとはいえ、やはりなくなれないという状況で、今後、タイムリーにそういった撤去とかが始まったりとかすると、そって結構急務なのではないかなというふうなちょっと認識ではいてるんですけども、そのあたりのご見解というのはいかがでしょうか。

【細谷課長】

ちなみに、例えば京橋の撤去回数なんですけれども、大体ほぼ毎日のように撤去はしています。時間帯も通勤通学に合わせた朝の時間にやっているんですけども、ほぼ毎日に近いぐらい撤去をしているんですけども、やっぱり撤去をするときはさあとおらんようにはなって、撤去のトラックが去っていったら、さあっとまた自転車が止まるというような、いたちごっこのような状況になっています。時間についても、1時間ずらしたり、昼から取ったりとかいうようなことをしているんですけども、やっぱりその撤去のトラックが来るとさあっといつの間にかおらんようになって、建設局が撤去できないエリア、いわゆる認定道路、公道に出ないところに逃げていってしまうというような状況もあるので、その辺、苦慮しているところなんですけど。

【薮上委員】

ありがとうございます。恐らくちょっとタイムリーの撤去とは少し違うのかなというふうに思いましたが、はい、認識は、理解はいたしましたのでありがとうございます。

【清原課長】

それから、子どもの遊び場所みたいなことをちょっとご質問されたかなと思うんですけども、私、こども教育担当課長ということで、一応福祉場面のところの居場所というのはいちよっといろいろアイデアを持っているんですけども、公園とかというようなことになりますと、実はあまりアイデアがございませんで申し訳ないと思います。

ただ、ちょっと一つ最近の課題でいうと、公園なんかでも、いらっしゃる方のご意見というんですか、長野県でたしかありましたね、子どもの声がうるさいということで公園がなくなったみたいな話もあつたりします。大阪市内でも似たような話は学校の校庭とかでもありまして、子どもに対する皆さんの考え方がいろいろあるというところで、いろんなところで苦慮している場面が多いかと思います。

こういう場、皆さんとお話しできるような場面、いろいろつくっていくことで、子どもに対する考え方とか、公園に対する、公園というのはいちよっといろいろ機能を持たせるべきものなのかというようなことがご意見をまとめられれば、また公園所管の局ともお話しさせてもらったりできるかと思っておりますので、ちょっとすみません、この場で答えてなかなか出ないんですけども、引き続きご議論をお願いできたらと思っております。よろ

しくお願いいたします。

【藪上委員】

ありがとうございます。

この取組案の中に、例えば「学習支援を含む子どもの居場所を開設するとともに」、多分学習支援については、例えば、私、大東地域なんですけれども、大東地域であれば福祉会館とかで多分子どもの学校の宿題を教えたりとか、そういった多分「しゅくだいテラス」みたいなのをやっているとは思うんですけれども、例えば、学習支援を含むになっていますので、その学習支援以外で子どもの居場所、特にやっぱり学校のお勉強だけじゃないと思うんです。そういったところって、何か都島区全体としてどのようなことを考えているとかという、何かもしご見解があれば教えていただければなと思います。

【清原課長】

ありがとうございます。この話になるとちょっとネタばらしみたいな話になるんですけれども、実はこの小学生サポート事業、一応保護者の方に分かりやすいように、学習支援をある程度前面に出しています。ただ、委託事業者の方に対しては、子どものお話をよく聞いてくださいということを実はお願いしてまして、我々の目的はどちらかというと、子どものお話を聞いてあげて心を落ち着かせてもらうということを実は主目的にしています。ただ、えてして、そういうお子さんってやっぱり家では見てもらってないことが多いので、宿題とかもうまくいってないということがあるので、この2つを並列した形でやらせていただいているんですけれども、委員ご指摘のとおり、気持ちの部分の酌み取るということは非常に重要視しているということでご理解いただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

【藪上委員】

ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございます。

今、区長のCM事業という話がありましたので、説明を少ししたいなと思ったんですけれども、勉強会も皆さん、新任の委員の方されたということで、我々は区民であると同時に大阪市民でもあって、大阪市の事業とか大阪府の事業というのは非常に多かったですけれども、じゃ、区役所は、区長は何も陳情とか意見とか反映されないのかといたら、それはそういうことはありませんで、シティ・マネージャーという権限を持たれているので、それが今、細谷課長からご説明のありました建設局と協力して駐輪場とか、そういった確保をめざしていくというふうに、いろんな、公園でも壁面にアートをつくったりとか、そういったことが、市の権限があったり、府の権限があってもビーチを共催したりというふうな話もありましたので、そういったことで、この区政会議や、また区役所に持っていただく実現することが多いということがありまして、そういったこともどんどん言っていたらいいなというふうなことを勉強会で多分お話があったんじゃないかなと思います。ただ、権限が全然違うことは言っても反映されないこともありますけれども、それはそのたびに説明がありますので、むしろ実現する、しないではなくて、発信して、また地域に持って帰っていただいて、こういった意見だったら反映できるのでどんどん発信していこうという、地域にも役立てていただいたら区政会議がより意味を持つんじゃないかなというのが2年間の私の気づきでもありましたので、そういったのを質問等

でまた反映していただければいいかなというふうに思いました。

ちょっと長くなりましたが、ほかに質問等ありましたら、この場でお願いいたします。

では、後藤委員、お願いします。

【後藤委員】

すみません、何点かあるんですけども、まず青色パトロールなんですけれども、これ、以前は地域ごとでやっていたと思うんですね。それが今、多分区役所のほうでされているんですけども、何台か青パトってありますけれども、あれってフル活用しているのか。地域でやっていると、要は自分たちの住んでいる地域なので、どの辺を重点的に回ればいいのか、何時ぐらいに回ったらいいかなとかというのを考えながら回っていたところはあるんですけども、そういうのもちょっと考えておられるのかというのが一つ。

それと、子育てのことなんですけれども、不登校児童さんの生徒への、家族への支援等なんですけれども、これっていうのは、そういうご家族が相談に行かれて初めてその支援ができるという体制なんではないかな。実際、学校では何%かな、結構やっぱり不登校の方って多いと聞いているんですよ。でも、何かしらやっぱり家庭にご事情があったりとかで来られないとかということで、子どもさん自体は相談とかには多分なかなか行きづらいし、学校にも行きづらいとかというのがあって、家族の方もそういう、ちょっと言い方は悪いですけども、ほったらかしみたいな人とかのお子さんが朝も起きないから学校に行かない、もうだんだん行かないみたいなのもちょっと聞いたりもするので、そうやって、そういう支援があるという相談に行かれるご家庭の方は改善できるのかなと思うんですけども、そういう方以外はちょっと改善しにくいのかなと思うので、何かしらそういう方が改善できるような対策があるのかということと、この未来の都島を担う人材育成で、先ほど言っておられた小学生のサポート事業で学習支援とかというのがありますよね。これっていうのは、ちょっとすみません、うちはこんな小さな子どもがないので分からないんですけども、小学校とかにこういう事業をやっていますよという案内とかがあって皆さん、そこに行かれるんですか。ちょっとその辺が私、認識不足で申し訳ないんですけども、お聞きしたいと思います。

【高野議長】

それでは、この件については細谷課長にご説明をお願いします。

【細谷課長】

青パトについて、防災地域活性担当課長の細田です。

青色パトロール車なんですけれども、以前2台あったんです、電気自動車とガソリン自動車と。もう僕がこの都島区に来る以前は、地域に1台をお貸しして回っていただいて、もう一台はうちの職員、地域安全対策の職員4人いますので、その4人で運用していたんですけども、保険であるとかいろいろ、そんなややこしい部分もあって、それと担い手のほうも、地域のほうでも運転したろうかという人もどんどん減っていった動かないような状態になって、そのガソリン車のほうはもう今なくしたという状況で、うちの職員直営で回っています。2人1組で、午前中の2人は青色パトロール車を乗ってぐるぐる回っている。もう2人は自転車回って、子どもに声かけして、声かけというのは悪い声かけじゃないですけども、ちゃんと帰りや言うて声かけして回って、それがまた2人交代で、午前と午後を交代でというような状況で、青色防犯パトロール車は運営しております。

以上です。

【清原課長】

それから、すみません、こども教育担当課長の清原です。

一つ、不登校のご家族に関しての支援ということなんですけれども、不登校は基本的には、不登校ですので学校が把握するということになります。その学校の先生と保護者の方がお話しいただいた上で、例えば保健福祉センター、区役所にこういうものがあるよというご紹介いただいて、以後、保護者の方の了解の下、お互いに連絡を取り合っご相談を承ると。それはもうちょっと個人情報関係もありますので、必ずそこは保護者の方の了解を得ていただくか、それとも、自らやっぱり相談しに来るかというのが実際ということで、個人情報がありますので押しかけるということではできませんので、そういう体制になっております。

それから、小学生サポート事業のほうでご質問いただいたんですけれども、基本的には、まずチラシに関しては、小学生の方全員にお配りできるように学校にはお渡ししています。なかなか、ただ、チラシみたいのを持っただけでは来てほしい人には来てもらえないという現状は当然ありますので、そこは何らかの、さっき言った学校の先生と保護者の方が懇談しているときに、こういうのもあるから、悩んでいるんだったら行ってみないかみたいなご紹介いただいたり、あるいは、小学生サポート事業に直接つなげるのではなくて、相談そのものをまず区役所に行ってみたらどうだということでお話をいただいた。その段階で、じゃ、お子さんがそういう状態だったら、こういうところもあるよということをご紹介いただいたり、ですから悉皆というんですか、皆さんにお配りする分と、それから個別に対するアプローチと、両方で来ていただいているというような状況にあります。

以上です。

【高野議長】

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、続いてなんです、時間的に次で最後の質問、ご意見等としたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、花田委員、お願いします。

【花田委員】

すみません、少し大きな話になるんですけれども、藤岡区長は、この4月から民間から公募で来ていただいて、特に技術、建築の専門の方でいらっしゃる中で、この令和6年度に向けて藤岡区長のカラーといいますか、思いを持って取り組みたいと思っいらっしゃるようなこと、先ほど申し上げましたけれども、その予算の段取りがあるのでなかなか言いにくいこともあろうかと思っますけれども、何かビジョンを、前任の区長さんの分を引き継いでおられるというところもありますので、何かここでその思いを聞けるようなことがあれば応援したいなと思っ、ご発言をお願いしたいです。

【藤岡区長】

ありがとうございます。

そうですね、4月から私、着任させていただきました。特に、今の段階で申し上げますと、やはり万博ということがまずございますね。万博でSDGsの推進ということがテーマになっておりますので、やはりこの都島区という豊かな環境であるとか、それから人の豊かさというものをもっともっと魅力的に持っていきたいというふ

うに思っております。

まだちょっと予算の関係もございまして、具体的な事業のお話がなかなかできない状況ではあるんですけども、先ほど三井課長のほうからもお話がございましたが、河川環境を活用した魅力発信ということで、区内の皆様にもそれを知っていただきたいですし、区外の皆様にもそういった環境について知っていただきたいということもございまして。万博絡みでいいますと、京橋周辺の活性化というのが大阪市全体で今取り組まれているというところがございまして、大阪市の方針をベースに区役所も連携しながらいろいろと取り組んでまいりたいと思っております。

前任の大畑区長のなされていた、特に教育関係の事業に関しましても、今いろいろご説明をさせていただきましたが、やはり社会環境が非常に変わってきていると思います。子どもを取り巻く環境が変わってきておりますので、そういった中で、私はもともと民間にいたり、大学にいたりしましたので、そういった連携の中でいろいろと学校園のほうにもご提案をしながら事業をしていきたいというふうに思っております。

少し、例えば情報リテラシーに関する事業であるとか、そういったところは今、学校園のほうにもご相談をしながら試行的に少しスタートしているものもあつたりしまして、やはり子どもを中心として生き生きと暮らせる都島区にしていきたいというふうにも私、思っておりますので、それを中心に、やはり保護者の皆様、そして地域でご活動されている皆様とも連携しながら、みんなで育てていく社会をつくってきたいというのは私の思いでございますので、それにできるだけの事業を、予算を取りながら進めていければなというふうに今考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは、少し時間の都合がありまして、これについての質疑を終了したいと思います。たくさんのお席を今日いただきましたので、全員の方々に意見や、またお話をさせていただけなかったことをおわび申し上げます。

質問等をしていただかなくても、人数と時間の加減であるんですけども、皆さん、地域の協議会の代表だったり、そして地域で活動されている方々ですので、今日の会議に出席いただいて、こんな意見が出た、また、こんなお答えが区役所のほうからあつたということを地域にお話しいただく、それが多分大きなことだと思いますので、今日については質問点などがなかった、特に聞きたいことがなかったという委員の方々でも、帰ってお話をさせていただくことが大事ではないかと思っております。

また次回以降、また部会等では、本当にたくさんの方の参加、特にまちづくり協議会では参加したいという方が15人もいらっしゃつたということなので、その部会の具体的な内容については多分質疑等や、またご意見等があると思います。また、そのいただいたご意見というのは「広報みやこじま」に載ります。全部じゃありませんけれども、お名前は載りません。誰がどう言ったというのはもちろん載らなくて、誰かがこう言ったというのが部分抜粋でも載りますので、そうすると、区民の全戸配布ですから皆さんに全部見ていただく機会になると思いますので、そういった意味でもご発言いただいたり、あるいは地域に会議の内容を持って帰ってご発言いただける、お話しただけというのが区政会議の在り方ではないかと、個人的にですけど思っておりますので、今日のご出席いただきまして誠にありがとうございました。

では、本日、お忙しい中ご出席いただいた大阪市会議員の皆様からお話をいただきたいと思っております。

それでは、まず、マイクを回しますので大西議員からお願いします。

【大西議員】

皆さん、お疲れさまです。本当に活発な意見ありがとうございます。新任期スタートということで、またよろしくお願いを申し上げます。

私からは、11月にありました決算委員会とって、大阪市会でもこういう会をやっていますので、決算委員会という形でやらせていただいています。これを、今もう都島区の問題ばかりちょっと僕、させていただいたんですけれども、先ほど自転車のことって言うていたじゃないですか。あの自転車の問題も僕、質疑させていただいて、駐輪場、これはかなり問題やと思っています。大阪市会でも中央区、これ、まちづくりで横の道路を塞いだじゃないですか。あの辺で、もうやっぱりあの辺はかなりの1等地でございますので、なかなか自転車の駐輪場を造るというよりも、やっぱりちょっと遠くに離れて、歩いてあそこに行こうという形なんですけれども、やはり都島区の京橋地域はかなりのターミナルでございますので、タワー型とか、今地下化の問題をもうそろそろ大阪市でもやっていかなあかんの違うかなというのを質疑させていただいて、ちょっと予算の関係もあるので、なかなかタワー型やったり、地下化やったりするのちょっと難しいなということなんですけれども、やはりもうやっていかなあかなということ議論をさせていただいています。

そして、地域活動をこうやってずっとしていただいている方々なので、地域活動の問題で、25%の問題というやつも来年度から実施していきますので、その問題の緩和もさせていただこうと思っております。

そして、万博、これもかなりやっぱり急遽な問題なので、今ちょっと遅れているとかその辺、多分マスコミの操作によってあると思うんですけれども、やはり僕らは毎月ではないですけれども、僕、都市経済委員会というところの委員長をさせていただいているんですけれども、見に行つて、着実に大屋根もできていっていますし、新駅のほうも順調にいらいますので安心して万博を迎えようかなと。チケットの販売もやっていますので、また前売りのチケットをよろしくお願います。

そして、コムズガーデン、これ、京橋の問題なんですけれども、コムズガーデンの予算もつきまして、ちょっとこれ、かなりの予算がついたので今、昔のコムズガーデンやたらかなり植え込みがあるんです。僕らは掃除しているんで、よう分かるんですけれども、植え込みに捨てられているんです、ごみを。ああいうのをちょっと、昔はコムズガーデン結構よかつたんですけれども、このコムズガーデンをちょっと一新して、数年後には下の民間事業としてやっていくのをうまく京橋のJRとつなげられたらなということもご質問させていただきましたり、そして、客引きの問題、細谷課長とずっとやっている問題なんですけれども、これもミナミ、キタに続くこれ、京橋地域は重点地区という認可、皆さんご存じではないかと思うんですけれども、ミナミ、キタに続いて、この京橋が重点地区認可ということをさせていただいております。あと1年で、まだちょっと市民局さんと話をせなあかんのですけれども、禁止地区という形をめざしていこうかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でさせていただこうかなと思っております。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

【高野議長】

ありがとうございました。

続いて、荒木議員、お願います。

【荒木議員】

皆さん、こんばんは。荒木でございます。

委員の皆様には、これから2年間、この区政会議の委員として様々な地域の課題であったり、様々な地域の問題を解決するために、これまでのご経験を生かしていただきながら問題解決にも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

今、お話ございましたように、3月ぐらいにはいわゆる予算に向けての事業説明等がされるようにお聞きしております。地域の皆様が、それぞれの様々なご要望であったり、地域の課題等を区役所のほうに向けていろいろとぶつけていただいて、具体的な予算化、新規の事業として予算化をしていただいたら、地域の活性化にもつながっていく、地域の課題の解決にもつながってまいるかなというふうに考えております。そのためにも、区役所の皆様にはこの区政会議の委員の皆様のご意見をしっかりと受け止めていただいて、声を形にさせていただくようお願いをしてみたいというふうに考えております。

あと、先ほどもございましたように、区長、公募ということで外部からお越しいただいております。区長のこれまでのご経験を生かしていただいて、この都島のまちづくり、その知見をしっかりとこの都島の区長として、このまちづくりを進めていただきたいというふうに考えております。安心で人がつながる、そして、明日につながるまちづくりを区長にご期待申し上げておりますので、しっかりとこの都島地域の皆様から愛される、そして住んでみたいと思っただけのようなまちにさせていただくようによろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

では最後に、都島区藤岡区長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【藤岡区長】

皆様、長時間お疲れさまでございました。ありがとうございます。

本日はもう本当に貴重な委員の皆様のご意見、そして、議員の皆様のご意見たくさんいただきまして、しっかり胸に受け止めさせていただきました。

これから2年間ということで、皆様と一緒にこのまち、都島区をよりよいまちにしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【高野議長】

ありがとうございました。

本日予定しておりました議題は全て終了しました。皆様のご協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

【吉村課長】

高野議長、ありがとうございました。

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間活発なご議論を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、これにて区政会議を終了させていただきます。
大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。